

令和5年度 第2回江別市文化財保護委員会会議録（要旨）

日 時	令和6年2月7日（水） 午後2時00分～午後4時25分
場 所	江別市教育庁舎大会議室
出席委員 （7名）	◎小林孝二、○小田嶋政子、右代啓視、後藤一樹、池田典子 本吉トキ子、山田伸一
欠席委員 （3名）	岡崎晃三、忠岡三七海、信定学
市・事務局 （10名）	教育長、教育部長、教育部次長、郷土資料館長、文化財係長、文化財係主査 建設部建築住宅課長、同建築係長 経済部商工労働課長、商工労働課主査
傍聴者	4名（うち1名は途中入室）
議題	（1）旧大麻文化財整理室における収蔵資料の廃棄処分について （2）旧岡田倉庫の活用案等について （3）炭鉄港推進協議会への入会について

会議録（要旨）

委員長	<p>ただいまから令和5年度第2回江別市文化財保護委員会を開催する。 本日の議題は3点である。 開会に当たり教育長からご挨拶をいただく。</p>
教育長	<p>第2回文化財保護委員会の開催にあたり、私からご挨拶申し上げます。 委員の皆様には、日頃から江別市の文化財の保護、活用に関して、重要な事項について、市民の文化を高めることを目的に、教育委員会の諮問に応じて様々な調査や審議を行っていただき役割に対し真摯に対応いただき、貴重な意見をたくさんいただいていることに心から感謝を申し上げます。 本日の議題は3点だが、中でも、「旧大麻文化財整理室の収蔵資料の廃棄処分」について、委員の皆様に対し私からお詫びを申し上げます。 廃棄処分した資料は、江別の郷土の歴史を伝える市民共有の財産であり、常に良好な状態で管理し、活用を図って、次世代に継承をしていくべきものであると認識している。 まちの長い歴史の中で生まれ守られてきた貴重な資料を、アスベストに曝露していたとはいえ、20年近くも収蔵庫に納めたままとなっていたことや、最終的にはその資料を廃棄してしまったことは、文化財保護を推進する教育委員会として、本当に申し訳なく、心よりお詫びを申し上げます。 さらには、廃棄という意思を決定する際に、正しい決裁の手続きが取られておらず、行政機関として強く反省をしている。 また、これまで多くの貢献をいただいていた委員の皆様に対し、事務局より適切な時期にしっかりと報告がなされてこなかったことについて、重ねてお詫びを申し上げます。 本日は、一連の経過とともに、再発防止策などについて、担当からご説明申し上げます。</p>

	<p>今後は文化財保護法を初めとする関連法令を遵守し、江別市の郷土資料を守り、保管と活用に努めるよう、担当職員への指導を徹底する。</p> <p>皆様には引き続き、市内のかけがえのない文化財を適切に管理し、保護保存を図り、次世代に伝えていくために、お力添えを賜るようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。</p>
委員長	<p>本日の議題は、次第で、議題（２）になっている「旧岡田倉庫の活用案等について」は、担当部署である経済部職員が説明に来ているため、まずこちらの議題を先に審議したい。</p> <p>この後、議題（１）、議題（３）という形で審議する。</p> <p>それでは、議題（２）「旧岡田倉庫の活用案等」について、事務局から説明願いたい。</p>
事務局	<p>初めに、旧岡田倉庫の活用については、令和４年度第１回文化財保護委員会において、集会所、店舗・飲食店等、展示施設の３パターンの活用法を想定し、設計を行っている旨ご報告した。その後、「かわまちづくり協議会」において、具体的な活用を想定し、協議を進め、協議会としての施設の整備方針を決定したので、本日もご報告するものである。</p> <p>また、旧岡田倉庫の移設にあたっての文化財保護委員会からの意見書の中では、建物の歴史的背景や地域性を末永く伝えていくことや、市民の方々に地元の文化財の価値に気づいてもらうための多様な方策を検討するよう求められていたことから、教育部等とも連携しながら、意見書の内容の実現に向けて検討を進めてきた。</p> <p>かわまちづくり協議会の協議経過につきましては、事業担当者からご説明申し上げます。</p>
事務局	<p>「かわまちづくり協議会」の経緯等についてご説明申し上げます。</p> <p>初めに「かわまちづくり協議会」は、令和２年１１月に初めて設置をしてから、令和５年３月まで議論を続けてきたこれまでの協議会と、令和５年１０月に改めて設置した現在の協議会の２つ存在する。</p> <p>これまでの協議会は、旧岡田倉庫を拠点施設とした「江別市かわまちづくり計画」の策定が主な目的であり、「かわまちづくり協議会」や市民参加型の「かわまちづくり勉強会」における議論を元に計画を策定した。</p> <p>この協議会における成果は、令和４年８月に国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に本計画が登録されたことである。</p> <p>次に、令和５年１０月から新たに設置した現在のかわまちづくり協議会では、「江別市かわまちづくり計画」の具体化に向けた、江別市街築堤・旧岡田倉庫周辺の整備方針の検討を主な目的として、移転後の旧岡田倉庫や、千歳川堤防の整備方針について、「かわまちづくり協議会」や具体的な検討を行うワーキンググループで議論を続けてきた。</p> <p>議論の結果、まちづくり協議会としての旧岡田倉庫の整備方針については、大きく３点ある。</p> <p>１点目は、旧岡田倉庫が舟運で栄えた地域の拠点であったという歴史を踏まえまして、「つなぐ」をコンセプトとし、人が集まる場所とする。</p>

	<p>2点目は、カフェやマルシェなど、食をメインとした利活用を行う。 これはかつて雑穀などの農産物の集積地として繁栄してきた江別港の歴史性を生かし、江別の食などを提供することで、江別の歴史・文化の発信及び賑わいの創出を目指したいと考えている。</p> <p>3点目は、これまでの議論において、旧岡田倉庫を十分に活用するためには、必要な機能は、付帯施設に設け、一体的に活用することが望ましいとの結論に至った。それを踏まえて、厨房や事務所などの機能は付帯施設に設置し、一体的に活用することを予定している。</p> <p>以上の整備方針を踏まえて、建設部と連携の上、設計を進めている。</p> <p>なお旧岡田倉庫の運営事業者の選定については、公募によるプロポーザル企画提案にて、令和6年度の早い時期に事業者の募集を開始する予定である。運営につきましては、令和7年度以降の開始を予定している。</p> <p>旧岡田倉庫の外観については、昨年度、文化財保護委員会に報告させていただいた「出窓を撤去するなど、可能な限り創建時の姿に近づける」という設計内容から、基本的な変更はない。</p> <p>照明は、飲食提供をメインとした活用を考慮して、当初の設計から建物全体の照度を上げる予定である。</p> <p>また、ホールの一部で外部など舞台としての活用を想定しているスペースについては、より明るく照らす整備を行う予定で調整している。</p> <p>旧岡田倉庫の1階は、「かわまちづくり協議会」で協議した整備方針を踏まえて、喫茶店程度の飲食提供ができるような設計とした。</p> <p>当初の設計からの主な変更内容は、以下の点である。</p> <p>飲食の提供を行うため、男女別トイレを設置した。</p> <p>キッチンは、喫茶店程度の運営のため必要な設備を整備する予定である。</p> <p>西隣の消防署と、旧岡田倉庫との間の通路からの外観意匠に配慮し、換気のための壁の開口部分を、東隣の旧岡田邸側に集約するよう、レイアウトを当初の設計から左右反対にした。</p> <p>室内環境については、夏の猛暑を想定して冷房設備の設置を調整中。</p> <p>灯油タンクや、冷房設備等の室外機は、岡田倉庫と東隣の「旧岡田邸」との間のスペースに設置する予定。</p> <p>2階は、収納スペースとしての活用を想定。荷物の搬入のため階段を設ける。</p> <p>具体的な設備などについては、現在調整中の部分もあるが、市民の方々に、建物の歴史的背景や地域性を末永く伝えていけるよう、旧岡田倉庫の運営開始に向けて、引き続き準備を進めていきたい。</p>
委員長	ただいまの説明に関して、委員の皆さんからご質問、ご意見は。
委員	<p>この問題はかなり前から議論しているが、文化財保護委員会に継続的な情報が全然上がってこない。</p> <p>そもそも、「現地保存する」というのが当初の話だった。そこで「岡田倉庫の周辺に、当時どのような景観があったのか？」ということも調査しなければならないと文化財保護委員会の中で提言しているが、ずっと「報告」という段階の説明に終</p>

	<p>始している。</p> <p>そういうやり方ではなく、毎回文化財保護委員会にどのような内容を答申するかということをしきりと整理するべきである。今回は、このような結果になったが、「文化財としての価値を高めるためにはどうしたらいいのか」という議論が頓挫しているのが現状なので、今後もしっかりした手続きを踏んで進めていただきたい。</p>
副委員長	<p>「文化財を活用してつなぐ」というコンセプトや「マルシェ」など、様々な案があるようだが、その根拠となる数値的なものはあるのか。</p> <p>ただ何となく、流行りのように文化財を利用するのではなく、例えば人の出入りがこのぐらい見込まれるとか、まちづくりを考慮しているか。</p> <p>この場所は交通の便がよくない。そうすると駐車場や、バスの便などがなくなかなか一般の人が行けるという環境にならないと思う。そういった環境整備はどうなっているのかという報告が全然ない。</p> <p>例えば、近くに旧北陸銀行の店舗を利用した飲食店があるが、そういうところにこれだけの人が入っているので、ここもこのぐらいの人は見込めるなど、そういった数値的な根拠はあるのか。全く根拠がなくて、この資料に書かれているとしたら、それは「理想」だと思う。文化財を活用するのは、すごくいいことだと思うが、具体的な根拠がなくて「利用する」と言っても、実際にはなかなかできないと思う。だから、「周辺環境を整える」ということを含めた話し合いはされているのかについて、ご報告をいただきたい。</p>
事務局	<p>旧岡田倉庫の外構や堤防の整備については、多くの方が訪れていただけるように、駐車スペースの確保など国と共同で全体の設計を進めている。</p>
委員	<p>これは「まちづくり」なので、国がどうのこうのではなく、江別市が「このようにしたい」ということをきちんと市民とともに議論しながら進めるべきである。</p> <p>副委員長が言ったとおり、「周辺環境」とは行きやすい環境のことで、そういった整備をしているのか。ただ「空いているから、そこに移す」ということだけを考えるのであれば、旧岡田倉庫を移設する意味もないし、現地保存できないという状況があったのだから、それにプラスアルファどういった環境整備をしていくのかということが、まちづくりの大切な大きなコンセプトだと思う。</p>
副委員長	<p>設備の設計などにばかり注力しているが、担当課の間で連携が取れていない。つまり、旧岡田倉庫は、文化財を活用するという大きなコンセプトの中で運営されていくと思うが、今後いろいろな別の文化財を整備するときに、そういった環境になっていくのか、そういう統一性がとれているのかという視点があるのかということである。</p> <p>建物を建てる「建設部」や、「経済部」だけではなく、文化財としてのコンセプトを中心に据えることで、今後の江別の文化財をどのように活用するかということに繋がると思うが、その辺はきちんと連携が取れているのか。</p>
委員長	<p>私も何度も言っているが、旧岡田倉庫を「指定文化財」にしたということは、教育委員会がメインになる。「指定文化財」は、登録有形文化財とは全く意味が違い、基本的にそのまま残すのが原則。</p> <p>指定文化財は「重い」のである。教育委員会がそのところをきちんと押さえて</p>

	<p>いるという認識が感じられない。</p> <p>もう一つ確認しておきたいのが、4月から「第7次江別市長期総合計画」が始まる。この中で、「当該地区の整備を目玉にする」という新聞報道がある。それが「かわまちづくり」の実際に整備するエリアと、この条丁目地区の活性化エリアに重なっているのか。ただ、河川を改修して、旧岡田倉庫の周りに公園を作るだけなのか、ということをはっきりしないと絵は綺麗だけど、川の護岸だけが整備されたということになりはしないか、ということが私の一番の危惧である。</p> <p>旧岡田倉庫を指定文化財にしたのは市の意向である。市が「指定文化財にしてください」と、教育委員会に依頼した。指定を決めるのは教育長の専権事項で、これだけは市長の権限ではない。文化財の保護だけは、教育長、教育委員会の専権事項であると法律で定められている。そこのところを履き違えられると、今の旧岡田倉庫を指定文化財としてどう活用していくのかということが見えてこない。</p> <p>解体工事で、地下から木杭が大量に何百本と出た。北海道では、非常に貴重なものである。</p> <p>私も、建設部の方に木杭が出たことを伝えてほしいと連絡したが、それをどうするつもりなのか。この木杭や、当初使っていた屋根部材などを展示などで活用しないのか。</p> <p>この建物が作られたときに民間の製材工場が北海道で江別に初めてできた。そういった歴史等を考えないで、ただ飲食スペースを作ることが目的なのか。そこについては、きちんと整理していただきたい。</p> <p>それともう一つ言っておきたいのは、岡田倉庫と「旧岡田邸」の問題。市では、「旧岡田邸は雪が降る前に補強する。とりあえず今年の冬は持たせる。」と言って、雪が降る前に見に行ったら、前側の柱に、小さな束石を置いた上に柱を副わせて、木ねじで止めているだけである。ひょっとしたら、冬場の凍上でかえって束石が持ち上げられて、建物が壊れる原因になるかもしれない。この措置は契約管財課で行ったと聞いたが、市内部で対応がバラバラである。もし旧岡田邸を壊してしまうのであれば、汚い言葉で申し訳ないが、「かわまちづくり」「条丁目地区の整備」などは、「嘘っぱち」としか言えない。</p>
委員	<p>旧岡田倉庫の移転から活用までの様々な部署の間で、すごく連携が悪いと思う。普通こういったものを移転させるときは報告書を作るのではないかと思う。4月になると人事異動で人が入れ替わるが、その時にそういった方にも見てもらって、きちんと引き継ぎしてもらうために、事業を所管する商工労働課、建築住宅課、郷土資料館が連携して、1冊の「取扱説明書」のような報告書を作るということがすごく大事なのではないかと思っている。ぜひ「かわまちづくり事業」で、予算を取って、「こういう歴史からここに移転して、こういった形で残していきたい」ということを、市民の方にも、誰の目で見てもわかるような形で作っていただきたい。</p>
委員長	<p>指定文化財は、後の世代に残していかなければならないので、「なぜこういうふうに復元したのか？」という根拠を、次の世代、その次の世代まで残していかなければならないということである。</p>
副委員長	<p>報告書作成の意見に対する経済部の回答は聞かないのか。</p>

委員長	今のお話は、皆さんで話し合っただけで見解をまとめた方がいいのではないかと。
教育部次長	副委員長のご指摘のとおり、我々教育委員会も文化財を保存活用するという意識が薄かったと考えており、今後、経済部、建設部と連携の上確認して、しっかり報告させていただきたい。
委員長	そういう報告もあるので、文化財保護委員会も年に2回と限定せずに開催する必要があるのではないかと。とりあえず「議題2」については、ここで収めたい。 次に「議題1」に入りたい。最初に、事務局から経過を簡潔に説明願いたい。
事務局	資料別紙1「旧大麻文化財整理室並びに収蔵資料廃棄の経過」からご説明申し上げます。教育委員会では、郷土資料館建設の機運の高まりを受けて、昭和53年度から5カ年計画で「郷土資料収集事業」を実施した。 昭和55年11月に、旧NHK野幌ラジオ放送所を転用した江別市文化財事務所が開設され、円形の本館と鞍型収蔵庫には市民からの寄贈資料を含む建具・家具・農機具等約6,500点を収蔵した。 平成3年4月の郷土資料館開館時に、文化財事務所に収蔵していた民具資料のうち、約1,400点を展示資料として移設した。 平成17年8月に、「市有施設におけるアスベスト建材の予備調査」が実施され、鞍型収蔵庫天井にアスベスト使用が確認され、同年9月にアスベスト濃度測定試験を実施した。検査結果は、屋内、屋外いずれも基準値同様或いはそれ以下であった。 令和2年3月に、施設売却に先立ちアスベスト成分分析を実施したところ、内壁吹付け材と堆積粉じんからクロシドライトが検出された。この結果を踏まえ、同年5月の部内協議の結果、収蔵資料の移設を断念し、「施設解体時に廃棄処分」という判断に至った。 こうした判断を経て、令和5年3月に、アスベスト使用状況もご理解いただいた上で、開発事業者へ建物敷地の売却に至り、8月の建物解体時に収蔵資料を処分したものである。9月に市民からお問い合わせがあり、鞍型収蔵庫内資料に関し、処分に至る経過における問題点が判明したことを受け、処分に至るまでの経過の把握と併せて10月から廃棄処分資料の確認作業に着手した。 同月本件について「江別の文化財を考える会」から教育委員会へ公開質問状の提出があり、月内に回答を送付した。 11月には廃棄処分資料の確認作業を完了し、12月に寄贈者へ処分に至った経緯とお詫びの文書を送付した。
委員長	委員の皆様には、資料を事前配布しているので、お読みいただいたという前提で進めさせていただく。 ただ、委員の皆さんの間でも、これに関する情報については、質・量ともに、認識においてもいろいろ差があると思う。それを踏まえつつ、まず、全委員から質問、ご意見をいただきたい。
委員	私から、何点か伺いたい。 まず、旧NHK放送所だった大麻文化財整理室の移転について「報告」という形で委員会にかけられたが、本来は「答申」でやるべきことであったと私は思う。どう

	<p>いう資料が具体的に角山小学校に移設して、どのような状況なのか、どういう保存体制、管理体制にしていくのかということ、委員会に答申した上で議論していない。報告を受けて、委員の中でも「角山小学校を見学して、どんな状況なのか確認したい。」という意見も出たが、意見は聞いたけど、何もないう流れの中で、今回「鞍型収蔵庫」に保管されていたものがこういう状態になった。</p> <p>今回の当市のこの事例が、日本全国の博物館の中でかなり問題視されている。寄贈者に詫び状を送付しただけで済むことではない。いわゆる文化財保護の立場で、その資料がどのように保護・保全されてきたかというのが一番大事である。</p> <p>アスベストが見つかったのが平成17年である。そのあとに、建物改修など、様々な事業が展開されたと思うが、その辺の経過が報告書に記載されていない。そして、令和2年に再度調査して「こういう状態である」と記載されている。</p> <p>それからかなり時間が経っている。解体については、業者に廃棄関係を全部任せているが、市としてアスベストがあるとわかっているのであれば、やはりアスベストが飛散しないように、どのような保護対策を行って解体したのかということも問題視されると思う。</p> <p>アスベストが資料に付着しても、今の技術ではほとんど除去しながら保護できるので、今の日本の資料保存はそういう考え方でやっていくべきだが、そういうことが全然議論されないで廃棄されたことが一番の問題であろうと私は思う。</p>
委員	<p>資料に記された経過に、令和2年5月に「アスベスト成分分析調査結果を基に、鞍型収蔵庫内資料の取り扱いについて検討 館内での検討結果を基に、教育部内で協議」とあるが、この際に協議したメンバーを教えてください。</p> <p>結局、この教育部内での協議により決定したが、どの程度の人数でこれだけの大きさを決めたのか。江別市の文化財に携わる者として、今回の件は本当に汚点であると受け止めている。この大きさを、どういうふうに決めたのかということをはっきりしていただきたい。</p>
事務局	<p>ご質問の、教育部内の協議における参集者は、当時の教育部長と郷土資料館長の2名で協議した結果である。</p> <p>委員のお話の後段に、「今回の件は江別市の文化財に携わる者として非常に汚点である」とのご指摘があった。私も資料の廃棄ということは、あってはならないことで、資料館の根幹が揺らぎ、資料館の存在意義が失われるような事態が起きてしまったと考えている。</p>
委員	<p>今回の資料は、委員会の直前に送られてきた。確か、私の手元に来たのは、先週の火曜日だった。「日程調整するから、連絡を明日までにくれ」という。それだけでもびっくりしたが、そのあと資料に目を通したところ「結構重そうな議題だな」という印象を持った。</p> <p>「こういう資料を廃棄しなければならない事態になったので、今日の委員会です承してくれ」という話かなと思っていて、それも憂鬱だと思っていたが、皆さんのお話を聞いて途中からそういう話ではないということに気づいた。</p> <p>しかし、この件が議題として上がってきているのは何周か遅れている感がある。今言ったように、「こういう経過でこれらの資料を廃棄しなければならなくなった」</p>

	<p>ということを議題に上げることは、あり得るかもしれないが、実際には何年も前の出来事で「こうすべきだった」という話であって、しかも資料は既に失われているということで虚しい感じがする。</p> <p>失礼な言い方かもしれないが、アリバイ作りのため委員会を開く日程調整のやり方だなと感じた。非常に慌てて調整しているという印象があり、そういう委員会の扱いなのかなと思った。</p> <p>経過全体を通じて、文化財の扱いだけでなく、委員会に対する扱いも軽いのではないかと感じた。</p> <p>いろいろとまずい対応があったことは間違いない。ただ、そういうことが二度と起こらないようにするためにどうするかというのは、かなり根が深そうな気がする。「担当の誰それが悪かった」という話ではなく、きちんと考えていかなければならない。</p> <p>結局、この経緯を見ていると、「江別の文化財を考える会」という団体の質問状があつて初めて問題になっているように見えてしまう。そうだとすれば、私も一市民として、それはちょっとまずいのではないかと、という思いもあるし、そうやって声を上げる人がいるから救われるものもあるのかなという思いもある。</p>
委員	<p>私も建設業をやっているので、アスベストに関して言えば本当に危険なもので、慎重に扱わなければならないし、使われている建物に人が立ち入ってはいけないということは理解している。その上で言うと、処分するにあたって、建築住宅課の方々のお話を聞いて「これは駄目だ。高圧洗浄できません、じゃ、保存できないから捨てましょうか」というのはちょっと安易だったのではないかと気がしてならない。</p> <p>資料を集めるときには、開拓の歴史であり、すごく大切な文化財という相当な思いがあつたのに、その後の保存に関しては、認識が甘かったのではないかと。また、処分する前に文化財保護の専門家の方に、どうにかアスベストがついた資料を保存する方法はないかという相談はしなかったのかなどの点が問題だったのではないと思う。</p>
委員	<p>経過によると、市民の方の問い合わせが去年の9月にあつたが、このときまで次の手立てなどを何も考えなかったのかということが、素朴な疑問である。先ほど岡田倉庫の木杭のお話があつた。これからそういう大切なものを残していくのに当たっては、そういうことを重く受けとめていただければと思う。具体的に、まとまつたお話はできないが、大切なものを守っていくという気持ちは強く持っている。</p>
副委員長	<p>私からは2点ある。一番の問題点は、文化財保護委員会を教育委員会や市はどういう位置付けで考えているのかということである。全部報告である。要するに、「報告しましたよ」という証拠に使われているような気がする。文化財保護委員会の扱いが非常に軽い。</p> <p>もう一つの問題点は、一番先に文化財保護委員会に相談しなかったということである。アスベストについての報告が1回もなかった。報告があれば、皆さん専門家だから、定性・定量の試験があるということも、きちんと意見を言ってくれたと思う。そうしていたら、こんなことにならなかつたと思う。教育部長と郷土資料館長</p>

	<p>の2人で決めて決定したというが、やはり保護委員会を非常に軽く見ているということだ。位置付けをきちんとし、きちんと相談をしていたら、こんなふうにならずと揉めることにはならなかったと思う。</p> <p>そういう中で、資料中に「今後の資料の集め方」について、「資料は、希少性のあるもの、必要性のあるものだけを集めていく」と書いてある。これは誰が決めるのか。また部長と館長の2人で決めるのか。これは非常に危険である。誰がその希少性のある資料であると決めるのか。</p> <p>同じ間違いを起こさないためにも、文化財保護委員会に一度きちんと相談して、協議や審議をしてもらおうということが必要である。</p> <p>それから、間違っただけの場合には、正しく間違いを認め、次から改めるということが必要だと思う。</p> <p>細かいことだが、この資料からは非常に危険性を感じている。</p>
委員長	<p>最後に、私からもご質問させていただきたい。少し長くなるかもしれない。</p> <p>まず、別紙1、平成17年度のアスベスト建材予備調査、これについては私も苦い経験がある。</p> <p>同年8月に北海道開拓記念館で特別展を開催する予定だった。その年の春に問題が起こって、空気の中にアスベストがあるかという調査も行って、ゼロだということを確認して、準備を進めたが、オープンの前日に全部セッティングが終わってから中止になったということがあった。非常に悔しかったのだが、今考えても、その安全第一ということは正しい判断であったと思う。だから平成17年の時点で、文化財整理室を立ち入り禁止にした判断は適切だったと思う。</p> <p>ただし、次の平成18年の石狩教育局の調査で「判定B」と出た。Bは、「普通の状態」である。ただし、この時点で閉めたという判断は適切だったと思う。</p> <p>ところが、令和2年3月、アスベスト成分分析で、クロシドライトを検出。これは、「考える会」とのやりとりの中で非常に危険なものだと言っている。確かにクロシドライトは危険である。</p> <p>ただし、その成分に対する量の問題はどうなのかということは、定性試験だけでなく、定量試験を行わないと、どの程度使われているか、或いは堆積しているかということとはわからない。</p> <p>この令和2年3月の定性試験の結果だけで、この2ヶ月後には、「資料のアスベスト除去困難、飛散防止の観点から移設断念」ということを決めた。その間にどれだけ検討したか、専門家から意見を聞いているのか、ということが全く出てこない。これはありえない。「2人で決めた」ということにしかならない。</p> <p>しかも、令和2年には、アスベスト除去飛散防止のノウハウはもう確立していた。全国でやっているから、できないことはない。実際に業者さんはそういうものを、きちんと除去している。どこまで資料を、救う手段を考えたのか。</p> <p>あの建物を壊すのであれば、壁のアスベストを取る前に資料を出さないと壁にさわれない。工事としては、どちらにしてもそれを出すための、仮囲い、飛散防止の施設をつけなければいけないはずだ。そういうことをやれば、実際どれだけ救い出せるかということとはともかく、少なくとも、安全にチャレンジできた。そのとこ</p>

	<p>ろが全くわからない。2年後の令和4年8月には売却公募をしている。この2年間に何もしなかったのか。文章から何も見えてこない。あえて言うと、この委員会にも報告してないということも含めて考えると、きつい言葉かもしれないが、何か恣意的なものがあるのではないかと普通の人は思う。この2年間沈黙して、通り過ぎるのを待っていたということは、それなりの事情があるのではないかと。私はそう思う。</p> <p>資料別紙3の定性試験の結果については、先ほど言ったように、「ある」ということが分かった。クロシドライトを含めて6種類確認した。ただし、被覆材と堆積しているものの数値は同じである。</p> <p>建物を壊すとしたら、壁は除去しなければならないが、なぜ同じ数値の資料だけ廃棄する根拠になるのか私には全くわからない。</p> <p>それと、もう1点。私は、この委員会を超えて一市民としての危惧を持っている。この工事はどうやったのか。アスベストを含んだ建物を処理するにはきちんとマニフェストを作って、労働基準監督署に届け出をして、最後にきちんと最終処分を合法的に行ったという書類を揃えなければならない。</p> <p>当然、工事記録写真も撮ったと思う。多分そういう手続きはきちんと踏んだのだと思いたいが、住民の安全に関係する問題である。江別市としても、この状態で本当に適正な工事を行ったのかということ、きちんと各部局と連携して検証しなければいけないのではないかと。今言ったようなマニフェストなどは、業者保管なので、業者さんか労働基準監督署に問い合わせればわかる話だと思う。</p> <p>他の委員の方も言われたが、資料に記載されている教育委員会の考え方を見たら、委員会ではなく「江別の文化財を考える会」が言ったことを起点にしての答弁でしかない。</p> <p>続いて、資料「旧大麻文化財整理室における収蔵資料の廃棄処分について」記載の「本件の問題点」と「再発防止策」。ここを中心に、委員の皆さんのご意見をお願いしたい。</p>
副委員長	<p>今までの質問に対し、答えられる部分はあるか。</p>
事務局	<p>最初に、「保護委員会に対しては報告だけである。保護委員会を軽く扱っているのではないかと」というご指摘についてお答え申し上げます。</p> <p>私は、昨年4月に郷土資料館長に着任して、過去の委員会の議事録を拝見した。副委員長ご指摘のとおり、様々なご意見をいただきながらも「このようにいたしました」との報告に終始していた。これは私自身、あってはならないことであると考えている。</p> <p>市民の皆さん全員で貴重な文化財を守っていくためには、やはり保護委員の皆さんからの貴重なご指導、ご助言があって、初めて江別の文化財や歴史が語り継がれていくのだと考えているので、そうした反省を踏まえて、今後は、皆様方のご指導ご助言をいただけるよう努めてまいります。</p> <p>2点目の資料の集め方についての表記は、言葉足らずの部分があり申し訳ない。</p> <p>まずは、既存の資料を補完する、未収蔵の資料である、もしくは、館内展示で少し薄い部分を補完するという方針で収集して参りたい。そのためには、既存の資料</p>

	<p>をきちんと把握しなければならないと考えている。</p> <p>それから、このたびのような事態が起こった。物には、それを作った方、使われた方、そして我々受け入れた側の思いがあって、それらも含めて、歴史資料である。もし、失われた資料と同じものをお持ちの方からのご厚意があれば、慎重に対応して参りたい。その折には、私どもでは力不足なので、保護委員の皆様方のご指導をいただきながら、収集や調査に努めていきたいと考えている。</p>
副委員長	<p>先ほども、「江別市の文化財のコンセプトをどういうふうに持っていくか」という話をしたが、同じものが複数あっても、例えば餅をつく臼と杵などを、小学校や幼稚園、保育園などで貸してほしいという場合、郷土資料館があれば借りることができる。だから、今ある資料を集めておいて、貸し出すことを通じて資料館を利用していただくというのも、すごくいいことである。そういうことも含めて、どういうコンセプトで集めてきちんと活用していくかということである。だから、江別市の文化財や資料館のコンセプトは、カフェや食堂を作るということばかりではなく、どういう資源を集めてやっていくのかということをはっきりしないといけない。そういうものも中心にどんと据えて、集めていかないといけないと思う。その辺をきちんと定めていただきたいし、議論をしていただきたい。</p>
委員	<p>同じ物があったとしても、その物に関わるヒストリーが全然違う。逆に言うと、そのヒストリーが市民の財産である。例えば、ここにあるのはただのシャープペンシルだが、もしこれが「夏目漱石が使った」シャープペンシルだとしたら、そこを評価しなければならない。それが文化財ということである。</p> <p>だから、その文化財をどういうふうに保護していくかというのは、やはり郷土資料館が専門的なものをしっかり価値化していかなければならない。館長の説明や考えで検討した結果、教育委員会内部で協議して廃棄を決めたということも、本来であれば、郷土資料館の考えで議論したのなら、「捨てる」ということにはならないはずである。そこの基本的なところが欠落しているのではないか。</p> <p>そこで、副委員長が言われたように、「郷土資料館のあり方論」のようなものをしっかり作ってもらって、我々に提示してもらわないと信用できないということになる。</p> <p>館長は4月に着任したということであったが、住宅開発業者への建物売却が3月で、解体が8月。8月までの間に、館長としての判断を明確にして、強い意志で動けば、この段階でも廃棄を止めることができたのではないか。</p> <p>さらに、先ほど言ったように、一番大事なことは、教育委員会では文化財保護委員会をどのように考えているのかということで、我々の意見は大した意見ではないかのように扱われていることが、ここ何年かずっと続いている。ただ、文化財保護委員会が、市の文化財を守るべき最大の組織だと思う。博物館法で博物館協議会を設置することもできるが、江別市の場合は、博物館やいろいろな文化財も含めて、文化財保護委員会が担っている。私も二十数年間委員を務めているので、そういう認識でいたが、ここが大きく外れている。今、この問題を契機にしっかりと考えていかないと、歪んだままでいってしまい、市の大切な文化財が、なくなってしまうようなことになりはしないか。</p>

委員	<p>具体的に確認しておきたいことは、資料「旧大麻文化財整理室における収蔵資料の廃棄処分について」の「2 本件の問題点等 (2) 廃棄処分に係る決裁行為の不履行」の最後の部分、「廃棄処分に係る意思決定過程及び責任所在が不明瞭となる結果を招く」とあるが、その責任の所在は、本来どこにあったと考えているのかということを確認したい。</p> <p>また、今回、鞍型倉庫の中に入っていたのはかなり大型の資料だった。現実には今の郷土資料館で展示するのは厳しいが、そういうものも、将来大きな博物館をつくって、酪農関係の形で展示できるのではないかという計画的な収集のもとに大型のものが集められたと思う。今回この「(3) 資料活用方針の見直し」は、展示スペースがないということで、「活用可能性などを検討の上」収集するというのは、大型のものは収集しないというような雰囲気を感じる。そうすると「今回廃棄された資料と同じようなものは集めませんよ」と言っているのではないか。これが本当に「活用可能性」ということか。大型の資料や、廃棄によってなくなってしまったものを、再度収集する気持ちがあるのかということ、ここで確認させていただきたい。</p> <p>そして、再発防止策の「(1) 江別市文書運行管理規程に基づく適切な事務処理」で、「事務処理に係る発議等の文書の作成と決裁行為の徹底を図る」とあるが、「なぜ決裁行為が徹底されなかったのか？」ということがわからない限りは、また同じことが起こると思う。教育委員会としては、「決裁行為が徹底されなかったのはなぜだったのか」ということをどのように考えているのか答えていただきたい。</p>
事務局	<p>1 点目のご質問である責任の所在は、教育委員会がその責任を負うべきものと考えている。</p> <p>2 点目の大型資料等の収集については、様々なご意見があったが、旧角山小学校へ移転した。委員が言われたように、本来は郷土資料館本館で展示すべきだが、大きなものはなかなか難しいので、角山整理室の収蔵庫を限定的に公開して、主に寄贈者の方々に、「このように収蔵をしています」という形でご覧いただくことを検討している。今後については、同種類の資料を所有しているとの情報をいただき、それを市に寄贈いただけるのであれば、収集し、収蔵していく方針である。</p> <p>3 点目の、決裁行為はなぜなかったのかという点について、この決裁行為を行うべき時期の担当者に問い合わせたところ、角山整理室への移転業務に忙殺されていたようである。しかし、仕事がたとえ忙しかつたとしても、我々は文書主義の下に業務を行っているので、決裁行為をしないということはありません。役所の意思決定における経過をきちんと残していくための決裁行為で、決裁を行った人間が責任を持つべきものであるということをはっきりさせるという意味においても、再発防止策においてきちんと決裁行為を行うということを徹底してまいりたい。</p>
委員	<p>部内協議は、教育部長と郷土資料館長とで行われたということだが、部長と館長との間で決裁行為はできなかったのか。「職員が移転業務に忙殺されていたので決裁行為ができなかった」と言うが、部内会議のメンバーは部長と館長だったのだから、部長が館長に決裁文書の作成を促すべきではなかったのか。その事務処理については、管理職の対応に不満がある。</p>

<p>委員長</p>	<p>委員の皆さんに、ほとんど言っていたが、私の方からも根本的などころで意見がある。</p> <p>資料「旧大麻文化財整理室における収蔵資料の廃棄処分について」「2 本件の問題点等」と「5 再発防止策」。これは、他の委員の方からもお話があったが、文章の作り方も含めて、私からも指摘しておきたい。</p> <p>まず、「2 本件の問題点等 (1) 寄贈者への不適切対応」という表題。そもそも、問題の起点が「寄贈者への不適切対応」というのは違うのではないか。先ほど館長も言われたが、問題の起点は江別市の共有の文化財を捨ててしまったということである。</p> <p>それから「(2) 廃棄処分に係る決裁行為の不履行」。これは当たり前のことである。ここで決裁行為をしていなかったとしても、問題の究明にはヒアリングを重ねれば全体像がわかる。そういうことをしないで、「決裁行為の不履行」などと書いてはいけない。</p> <p>それから「3 資料管理の不備」。今回の問題は、資料廃棄によって発生したのであって、これは論点のすり替えである。後付けながらトレースして、別紙4の「廃棄処分資料リスト」などのデータを作ることができた。決して「資料管理の不備」に帰結するものではないと思う。</p> <p>「5 再発防止策」について。「(1) 江別市文書運行管理規程に基づく適切な事務処理 事務処理に係る発議等の文書の作成と決裁行為の徹底を図る」とある。他の委員の方も言われたとおり、徹底を図るのは当然の話で、「徹底が図られなかったのはなぜか」ということを徹底的に検証しなければまた起こる。何年か後に人事異動で今回のことを知る人間がいなくなれば、「誰も知りません」ということになると思う。</p> <p>それから「(2) 適切な資料管理」と「(3) 資料活用方針の見直し」。これは、「開き直り」にしか聞こえない。この部分の文脈の中では、「資料廃棄の取り扱いを追加する」と書けば、「これからも資料廃棄しやすくします」と言っているようにしか取れない。</p> <p>委員の皆さんも言われていたとおり、資料の収集というのは、必ずしも今の時点での判断ばかりではなく、過去の先輩たちが集めてくれたから今価値があるもの、或いは次世代の人々、子供たちにとって役に立つものというのも含めて集めるものであるから、そういう方向性を書くのであればわかる。しかし、この文脈で、「資料の希少性」と書かれてしまうと、どういう意味なのか。市にとって希少なのか、北海道にとって希少なのか。民俗資料にとって、一番重要なのは「地域性」である。いかに、残すか。そういうところを、この中でこういう文章を書かれてしまうと、「開き直っているのか。」としか思えない。</p> <p>今回、これは徹底的に練り直すしかない。</p> <p>以上踏まえて言うと、私は個人的な処分をどうするかということは考えていない。逆に個人の処分に帰結すると、また同じことが起こると思う。江別市にも、コンプライアンスやガバナンスに関する担当部門があると思うので、そこも含めて、教育委員会の中で、徹底的に意識改革をしていくという決意を示していただかない</p>
------------	---

	<p>と、何も変わらないと思う。</p> <p>「なぜそういうことを言うのか」というと、私が 30 年以上前に書いた「町村農場調査報告書」のことがあるからである。</p> <p>10 月初めに、「旧町村農場」の見学会を開いた時に、この報告書を持って行った。案内してくれた職員に見せて、「知っているか」と聞いたら「知りません」と言うので、きちんと読んでみてほしいと言ったが、「はい」とは言ったものの、題名もメモしないし、写真も撮らなかった。そして、あれから 4~5 か月経つが、未だに「ありました」或いは「ありませんでした」の報告もない。</p> <p>この報告書は、本当に町村農場を改修してきちんとして残していこうというために作ったものである。会議と調査だけでも 9 回。私だけではなく、私の先輩達もボランティアで書いた。ちなみに、ホームページの冒頭の文章が間違っている。ホームページより先に書かれた報告書の内容が正しいのに、修正されていない。これは、報告書を見てないという証拠である。</p> <p>そういうことも踏まえて考えると、「文書運行管理規程どおりやります。」と言われても、とても納得できない。</p>
委員	<p>やはり文化財保護とか博物館のあり方をきちんと議論できる場を設けて、きちんと完成させなければいけない。バイブル的なものがない。「これは、文化財保護委員会にかけなければ」とか「これは答申が必要だ」とかいうことが全然整理されていない。</p>
委員長	<p>文化財保護委員会は、きちんと法律で位置づけられた教育委員会の諮問機関であって、決して厄介物ではない。</p>
委員	<p>資料を確認した結果、460 点廃棄したということだが、万が一、確認し切れてないものが後から出てきた場合、「闇から闇に葬る」と言ったことがないよう、必ずデータを残していただきたい。今回確認していただいたということは、他のものはあるということでしょうか。「資料管理の不備」という問題点を提示しているので、やっているのかとは思いますが、記録の修正などをきちんとやっていただきたい。</p>
委員	<p>今日詳細な全体の資料を確認した。この写真を見ると、それほど農機具や馬具などを見る目があるわけでもない私が見ても、「それはないのではないかと」思う。多分、見る人が見れば本当に仰天するか、憤るか、嘆くのではないかとというようなものがいっぱいある。そういうことを、私や専門家の方がというより、郷土資料館の職員や、広く市の職員などもぜひ感じてほしい。</p> <p>そして、照合の見落としで「実は廃棄されていなかった」というようなものが出てきたとしたら、きちんと対応してほしい。</p>
事務局	<p>委員からもお話があったとおり、郷土資料館長としては、文化財保護委員会という形ではなくても、皆様方と、資料館のあり方や資料収集について、或いはもっと広く江別の文化財はどうあるべきかなどについて、お話し合いの場を設けさせていただき、保護委員の皆様にご指導ご助言をいただければと切に願うところである。</p> <p>委員のお話にあった「闇から闇に葬る」ということは、決してあってはならないことで、そういうことは絶対にしない。今後、そういうことがないように、今いる職員及び新年度から新たに配属される職員の間で徹底してまいりたい。委員ご指摘</p>

	<p>のとおり、今回失ってしまった資料は、江別市のみならず、北海道の農業、生活、製造技術などにおいて、貴重な資料だと改めて認識している。これらの資料が失われてしまったことによって、歴史の断絶や空白を生じさせてしまったことは本当に残念なことであり、非常に恥ずべきことであると考えている。今後、こういうことが起こらないようにするためにも、我々は基本に立ち返って業務に当たるとともに、そういう作業を通して、皆様から、ご指導、ご助言をいただけるように努めてまいりたい。</p>
委員長	<p>資料「旧大麻文化財整理室における収蔵資料の廃棄処分について」という文書は一旦取り下げて、再考願いたい。</p> <p>正直言って、こんなに時間をかけなくてもできたはずではないか。11月に資料整理が終わったのだから、それと同時並行して委員会開催の準備をすれば、昨年中或いは1月に開催できたはずなのに、それもやっていない。</p> <p>先ほど他の委員の方が、「慌てた感じで、やるよって言われた」と言われたが、そういう事情もあった。私も決してそれでいいと思って、そういう日程を了承したわけではない。普通、大体2ヶ月前には、日程調整を行い、1ヶ月前ぐらいに資料を送ってくる。</p>
委員	<p>国の仕事も、大体2～3ヶ月前に日程を決めて、資料は1ヶ月前に送ってくる。</p>
委員長	<p>今後はそういう日程でお願いしたい。</p> <p>それから、今年は北海道博物館大会の開催地が函館市で、文化財の廃棄問題がメインテーマであるということをお教えいただいた。これはプログラムを作って、補助金も出るので、文化庁に報告義務がある。その内容が届く。その意味がおわかりになると思うが、文化庁は江別市郷土資料館の重要文化財の保管施設としての適格性も調べるということになりはしないかと心配している。</p>
委員長	<p>最後の議題「(3)炭鉄港推進協議会への入会」について、事務局から説明願いたい。</p>
事務局	<p>議題(3)の「炭鉄港推進協議会への入会」について、ご説明申し上げます。</p> <p>このたび、本市では、空知の旧産炭地域を中心とする「炭鉄港推進協議会」が掲げる、近代遺産を新たな観光資源として活用し、地域の活性化を図るという目的に賛同し、北海道遺産認定の「江別のれんが」を、地域の文化並びに観光の振興資源として一層の活用を促進するため、同協議会へ入会した。</p> <p>なお、炭鉄港と江別とのかかわりは、主に北炭の煉瓦工場が野幌に立地し、燃料としての石炭が空知から供給され、製品のれんがが北炭の炭鉱、鉄道施設等に使用されたという所縁が挙げられる。</p> <p>令和5年8月20日に入会を申請し、9月8日に開催された、令和5年度第2回炭鉄港推進協議会・幹事会合同会議において承認された。</p> <p>江別市長名で申請を行い、当該協議会の目的と、れんが産業を観光振興に活用するという目的から、本市における担当部署は経済部観光振興課である。</p> <p>炭鉄港推進協議会の概要について、ご説明申し上げます。</p> <p>当該協議会は、旧産炭地域ならびに港湾地域およびそれらをつなぐ鉄道関連施設を有する地域により構成されており、各地域に所在する近代産業遺産をストーリー</p>

	<p>化し、観光振興に資することで、地域の活性化を促進している団体である。現在、小樽、室蘭、夕張など13市町の自治体、観光協会、経済団体から構成されており、空知総合振興局地域創生部地域政策課が事務局を担当する。</p> <p>「炭鉄港ストーリー」の概要について。明治初期から昭和の高度成長期に至る100年間の北海道において、「石炭」・「鉄鋼」・「港湾」とそれらを繋ぐ「鉄道」を舞台に繰り広げられた北の産業革命「炭鉄港」は、北海道の発展に大きく貢献してきた。この100年間の急成長と衰退、そして新たなチャレンジを描いた物語が、炭鉄港ストーリー「本邦国策を北海道に見よ！～北の産業革命『炭鉄港』～」と呼ばれるもので、このダイナミックな物語は、これまでにない北海道の新しい魅力として、訪れる人に深い感慨と新たな価値観をもたらすことから、令和元年5月20日に日本遺産として認定された。</p> <p>今後、経済部が炭鉄港事業に取り組むなかで、歴史的な地域資源の活用が想定されるため、それらがどのような活用され、どのような作用が生じるのか注視するとともに情報収集に努め、必要に応じてご報告いたしたい。</p>
委員長	委員の皆さんからご意見、ご質問は。
副委員長	私達は何をすればいいのか。経済部所管とのことだが、本当に縦割りで、文化財保護委員会に対しては全部報告である。私は文化財保護委員だが、この件は「新聞記事で市長がそう言っているから、そうなんだ」という受け入れ方である。今後は、経済部が担当するにしても、もう少し動きをきちんと見て、先に答申や議題にするように考えていただきたい。
委員	「1 入会の趣旨 (1) 趣旨」には「北海道遺産認定の『れんが産業』を文化観光資源として、一層の活用を図る」とある。このたび、れんが造りの倉庫などがかなり壊されている。こういったことをやるのであれば、予算を取って新しいれんがの建物を探すとか、保護するといった動きはないのか。
副委員長	報告を受けたが、文化財との関わりとして、「一体私たちはどうすればいいんでしょうか」というところが、全部のコンセプトである。
委員	<p>これも岡田倉庫と同じ「まちづくり」の話で、副委員長も言われたように、縦割りの問題である。所管課が経済部観光振興課でも構わないが、扱っているものが歴史的なものや文化財的なものなので、どういうふうに保全していくか、守っていくか、それから一層活用していくかという議論は、やはり教育委員会がやらなければいけない。</p> <p>前にもまちづくりの中に、メンバーとして教育委員会や文化財担当の人間が入って、いろいろ情報集めながら議論していきましょうという話をしているのだが、これもまた同じようなことである。だから、このような協議会に入会するのであれば、「(2) 炭鉄港と江別のかかわり」というところは、「れんが」だけではないということである。例えば夕張鉄道や、河川運搬も出てくる。</p> <p>そういったところも、グローバルな視点で、きちんと江別としての役割を位置付けていかないと「一層活用を図る」ということにはならないと思う。先ほど委員長が言われた「意識の問題」である。文化をどのように観光に結びつけていくかということも国の施策の中で出てきているので、しっかりそういう意識を持って、そうい</p>

	<p>うものをしっかり受けとめた中で行政を進めないと、ガタガタになってしまうと思う。だから、こういうことも含めて、文化財保護委員会に相談しながら、「これもあるのではないか、あれもあるのではないか。これも追加して、骨太のものにしよう」というのであればわかるが、「こうなりましたよ」という結果報告だけなら、文化財保護委員会の持つ意味が薄れてしまうと思う。</p> <p>だから、これをさらに活用していくためには、どうしたらいいかという議論ができるような環境を作っていただきたい。</p>
委員長	<p>「(1)趣旨」が『れんが産業』を文化観光資源として、一層の活用を図る」となっている。「第7次江別市長期総合計画」でも「れんが」を謳っている。</p> <p>でも、他の委員の方も言われたように、既に歴史的なれんがの建物が壊されて、見るも無残な状態になってしまっている。</p> <p>もう1つ。ネガティブな話ばかりして申し訳ないが、現在市内のれんが製造会社は2社で、この数年で2社やめてしまった。そういう中で、あえて「れんが」をやる。日本遺産にはストーリーがあって、ストーリーをどれだけ実現しているのかというのが、キーポイントになる。日本遺産は6年後に再審査制度がある。謳っているストーリーと実際の事業がリンクしていないということで、北海道内では日本遺産の認定が早かった江差町が、「3年間の猶予を与え、今後の経過を見るが、それで駄目なら取り消し」という再審査になった。そういうことは現実にある。日本遺産に認定された3~40の市町村のうち、再審査になったのは2市町村で、そのうちの1つが江差町である。そういうこともきちんと考えてやっているのか。炭鉄港は、令和元年の5月認定で、5年経った。来年には再審査がある。その時には当然江別市も加入しているから、審査の対象になる。そこを踏まえた上で頑張ってください。今の文化庁は結構ハードである。私は今、小樽で「歴史的風致維持向上計画」を策定に携わっているが、それも書類を作るのが相当厳しい。「炭鉄港」に入ること自体を否定する意図はないが、このタイミングなのか、もっとやることがあるのではないのかと思う。私はもっと有効な方法も提案したつもりだが、「やりません。10年後には考えます」と言われたところもある。</p>
委員長	他に委員の皆さんからご意見は。
副委員長	旧町村農場のことについては一切出てこない。文化財保護委員会に報告がない。全部新聞の記事で改築されたなどの情報を知ることになっているので、どこかで報告いただきたい。こういうふうに活用していくとか、他の文化財との関連性も出てくると思う。
委員	<p>今、旧角山小学校に資料が保管されて整備されているが、ハザードマップに入っている地域に資料を保管するのは問題だということを指摘している。だから、あれは永久的なものではなくて、仮の保存施設にしてくださいということは何回も言っている。</p> <p>本来は、博物館を新設しなければならない時期になっているかと思うが、それも含めて江別市で検討をしていただきたい。</p> <p>それと来年、函館市で開催される北海道博物館協会の総会において、資料の廃棄についての問題を議論する。だから、今回やった行為というものが指摘されたり、</p>

	事例に使われたりするということは覚悟しておかなければならないと思う。
委員長	<p>議題1については、経過についての討議を行った。そもそもこれは、結論が出る話ではないが、やはり今後の対策は考えなければならないので、それについては、教育委員会、郷土資料館としても今一度持ち帰ってご検討願いたい。報告の方法は、もう一度文化財保護委員会を開くのか、また別の形なのか。その場合は、委員に素早く情報を共有する手段を考えていただきたい。今この場で「いつまでにこういうことをやる」という話ができないと思うが、ある程度スケジュールを考えた上で対応してほしい。それから本日の議事録は、早めに作成願いたい。</p> <p>それでは、これで本日の文化財保護委員会を終了する。</p>